

会

議

午前10時 0分開議

副議長（伊藤英雄君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長は本日欠席でございます。

地方自治法第106条の規定により私が議長の職を務めさせていただきます。何分にも不なれでございますので、議事運営につきましてはご協力をよろしくお願いいたします。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は5番、竹内清二君であります。

#### 一般質問

副議長（伊藤英雄君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位3番。1、新年度予算編成等について。2、災害時の医薬品の取り扱いについて。

以上2件について、3番、橋本智洋君。

〔3番 橋本智洋君登壇〕

3番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。

3番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次、主旨質問させていただきます。

まず、大きな項目1番として、決算審査特別委員会の報告書に対する改善について。

平成29年度決算審査特別委員会はおおむね適正であると判断し、認定しましたが、おおむねということは全てにおいて問題はないということではございません。

委員会の報告書における指摘事項について新年度の予算編成等において、どのように対応されるのでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

決算審査特別委員会の報告書に対する改善についての 番として、観光交流課について。

民宿や旅館、商店の休業廃止で宿泊施設等の縮小は危険な状態である。このことに対する施策が必要と思われるというこの指摘について、どのように対処されるのでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

次に、 番、生涯学習課について。

下田市のスポーツ祭13種目を開催する委託費が16万8,480円と少額であり、下田・河津間駅伝競走大会等もボランティアに頼り過ぎで、存続の不安があるため、必要な予算確保に努められたいという指摘をしましたが、少額予算の中、ボランティアで選手の育成から大会の運営まで行うには限界があります。

今後、どのような対応を検討されているのか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、空き店舗、空き家対策について。

空き店舗、空き家に拍車がかかっております。また、廃墟と化した宿泊施設も放置したままです。景観も含めたまちづくりの一環として、早急な対応が必要です。今後、どのような施策を考えていくのか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、夏期海岸対策について。

白浜海岸の違法業者対策について、パトロールによる注意喚起のみの対処に見えます。新たな方法は考えていますでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

先日の市議会全員協議会の行政報告では今年は違法業者が減り、大きなトラブルはなかったと報告されました。このことは何を意味しているのでしょうか。

さらなる調査と分析をすることが新たな施策のヒントとなるとと思いますが、どのように考えていますでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

今後、対策の1つとして海の家への再開に対する投資や海水浴客におもてなしのできる環境を整備できるのでしょうか。

また、海の家への撤退理由と今後、再開の可能性、新たな施策はあるのでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

そして、大きな項目の2番として、災害時の医薬品の取り扱いについて。

現在、賀茂圏域に災害時医療対策協議会が設置され、年に数回会議を行っております。

協議会では発災後3日ほどの急性期に対応する消毒薬、ガーゼや包帯などの衛生材料、麻酔薬、点滴治療用薬品、解熱鎮痛剤などの医薬品の備蓄について検討がされていて、慢性疾患用の医薬品については未検討であります。

普通規模の薬局には平時でも慢性疾患用の医薬品は1週間分ほどのストックがあります。

また、この協議会には県の担当者も参加していて、慢性疾患用の医薬品については通信手段は絶たれていないので、要請があれば医薬品は届けられるので大丈夫ですとの見解があります。高齢者で慢性疾患の方は多いと思われますので、賀茂地域、また、この協議会だけではなく、市として現状と今後どのように取り組んでいくのでしょうか。見解をお聞かせ願

たく存じます。

以上で、主旨質問を終わります。

副議長（伊藤英雄君） これより当局の答弁を求めます。

市長。

市長（福井祐輔君） それでは、橋本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、新年度予算編成にその決算審査特別委員会の報告書を反映することについてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、主要なこの2項目につきましては、新年度予算に反映させていきたいというふうに考えておりますけれども、全般的に大きな私の3本柱、観光業振興による経済の活性化、そして、人口減対策、そして防災、この3つに対しての主要な施策の一部でございますので、こういうのは向上を図っていききたいと、重点的に配慮していききたいというふうに考えております。

そうはいいながらも、やはり我々としてもその効果について、いろいろと検討してきておりますので、その効果に見合う予算編成をしていききたいというふうに思っております。

次に、夏期海岸対策についてでございますけれども、一昨年、大変厳しくパトロールをやって、注意喚起のペーパー等も渡しました。そういったことが徐々に効き始めているんじゃないかということもありまして、今年のように少しはおとなしくなったということもありますが、今年、違法業者の一部の人と話す機会があつて聞いたんですけれども、やはり原田区でやっております安く提供しているビーチパラソルとかベッドとかそういうのが非常に人気があつて、その違法業者の分は高くて、余りみんなが借りてくれないということで、今年は余りもうけがありませんというふうなことを言っていました。

しかし、ケータリングのほうは見た限り、いろいろ繁盛しているようでございましたので、そういうところを議員は指摘されているんじゃないかというふうに思っているんですけれども、今、内々に原田区の方々と海の家復活等について調整を図っているところでございます。

もし、これが地元の人たちの了解を得られれば、あらゆる経営の形態があると思うんですけれども、そういうことを模索しながら、早ければ来年度に設置するように考えていききたいというふうに思っております。

次に、災害時の医薬品の取り扱いについてでございますけれども、これはやはり市としても法律の適用内で備蓄等を考えなければいけませんので、議員がおっしゃるように積極的に取り組まなければいけないということは確かでございますけれども、医事法ですか、法律の

範囲で、やっぱりその慢性疾患の医薬品を取り扱うためには医者の方せんも要りますし、そして、薬剤師もいなきゃいけないということでございますので、そういうところは慎重に市ができることとできないこと、そういうところを峻別しながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 総務課長。

総務課長（井上 均君） 新年度予算編成について、総括してご説明、補足させていただきます。

特別委員会からご指摘のありました事項は厳粛に受けとめ、その後の市政運営の参考とさせていただきます、適切な予算執行が進められるよう検討しているところでございます。

今回、来年度予算の編成に当たりましては11月5日から職員の説明会を開くとともに、全職員に予算編成の周知徹底を図っているところでございます。

特に、歳出の予算要求につきましては、経常経費に重点増減方式のキャップ額を設定し、限度額を95%というふうに例年と同様厳しい状態になっております。

また、市民の皆様から寄せられる多種多様なニーズの全てにお応えすることは、なかなか困難ではございます。

また、決算審査特別委員会での指摘を踏まえ、行政として必要なサービスを持続しつつ、まちづくりを実現していきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 観光交流課長。

観光交流課長（永井達彦君） 私からは、まず最初に決算特別委員会の報告に対する改善についての中の民宿や旅館等の宿泊施設の縮小に伴う施策についてのご質問にお答えさせていただきます。

市内の宿泊施設につきましては、平成23年度の266施設から28年度には215施設に減少して、特に民宿においては平成23年度の146施設から平成28年度には96施設と経営者の高齢化等もあり大きく減少しております。

観光客の誘致につきましては、首都圏を中心に下田市観光協会や近隣市町と連携し、美しい伊豆創造センター、伊豆急ホールディングス、JR東日本、静岡県大型キャンペーン協議会等が実施するキャンペーン、プロモーションに参加し、JR主要駅、東急沿線等で誘客活動を行っているほか、神奈川県大和市や葛西臨海公園、アウトドアブランド「モンベル」が

開催するフェア等にも参加し、観光客誘致に努めているところでございます。

また、民宿につきましては、教育旅行の誘致として、教育旅行協議会と連携し、市町教育委員会や中学校を訪問し、下田で行っている体験内容の周知活動を行っており、本年度も県内東部地区と愛知県一宮市を訪問するキャラバンを実施しております。

オンライントラベルエージェントを活用した広報を強化し、リクルートじゃらの誌面やウェブ、メールマガジンでの情報発信を行っているほか、体験案内窓口「しーもん」の設置、体験メニューをまとめた冊子「遊BOOK」の作成など、体験メニューのPRにも力を入れているところでございます。

このような取り組みの成果が少しずつあらわれており、平成6年度の186万7,000人をピークに減少を続け、平成23年度には約76万3,000人まで減少しておりました市内の宿泊客数も回復傾向に転じておりまして、平成29年度には96万4,000人まで回復をしております。

今後も宿泊客数の増加に向け、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、夏期海岸対策について、白浜大浜の違法業者対策について今後の施策についての質問ですが、違法業者が減った要因については詳しくはわかりませんが、夏期海岸対策協議会原田支部及び下田警察署のご協力をいただきながら実施しているパトロールによる効果も少なからずあるのではないかと考えております。

今後の対策としましては、浜地に海の家を設置し、海水浴客の需要に応えられる環境整備することで、違法業者の営業が成り立たない環境整備することが重要であると考えているところでございます。

白浜大浜売店、海の家は海水浴客離れや違法業者の進出、コンビニエンスストア出店などの影響による収益事業の不振のため、原田区の夏期対策特別会計の赤字経営が続いたことにより平成12年度から取りやめとなったものでございます。

当時、原田区から浜地での営業を今後、認めないとする地元住民の意思を尊重するようにと要望が市に出されておりますが、18年経過しておりますので、今後、原田区と協議を重ねて検討していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

副議長（伊藤英雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（土屋佳宏君） 私のほうからは決算特別委員会の報告書に対する改善についての中で、生涯学習課の指摘事項に対しまして、どのような対応を検討されているかというご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

スポーツ祭につきましては、1団体1万円ほどで主に大会にかかる運営費や事務費の費用となっております。審判等においては報酬はなく、ボランティアで運営している状況で、議員ご指摘のとおり今後の存続に不安があると聞いております。

今後、各団体でのボランティアの状況を精査いたしまして、さらなるスポーツの振興につながるよう、適正で必要な予算確保に努めていきたいと考えております。

また、下田・河津駅伝大会の競走大会につきましては、地域住民の体力増進及び賀茂地区住民の交流を図るための目的として開催しております。

補助金につきましては必要な費用から参加収入を差し引きまして、残りを下田市と河津町で2分の1ずつ負担している状況から、今後、河津町と協議し検討していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは空き家対策について、答弁させていただきます。

これまでも空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、危険な建物の所有者に対しまして、必要な措置を講ずるよう指導をしてまいりました。これに応じて、対策を講じていただいた方がいた一方、連絡もない方もいらっしゃいます。

他市町の事例も伺いながら、指導に従っていただけない方に対しましては、勧告や命令へと進んでいくようにしまして、危険な空き家の解消に向け、改善していけるよう努めてまいります。

私のほうからは以上です。

副議長（伊藤英雄君） 市民保健課長。

市民保健課長（日吉由起美君） それでは、私のほうから災害時の医薬品の取り扱いについて答弁させていただきます。

賀茂地域災害医療対策会議とは、東海地震等の大規模災害発生時に賀茂二次保健医療圏において、保健所、市町の行政担当者と地域の医師会や災害救護病院等の医療関係者、医療チームが定期的に情報交換する場を設け、医療救護施設等での医療ニーズを把握、分析した上で、医療チームを配置調整するなどのコーディネート機能を整備すること。

また、平時における災害医療関係者のネットワークを構築することを目的として設置されたもので、構成員は賀茂医師会、賀茂歯科医師会、賀茂薬剤師会、看護協会、医療機関、消

防、県、市町の職員となっています。

医薬品等の確保供給の基本的な考え方といたしましては、地震発生後3日間は医療救護施設が保有する医薬品で対応。医療救護施設で医薬品等が不足した場合には医薬品卸業者が保有する医薬品等で対応。卸業者で医療材料が不足した場合は医薬品備蓄センターの備蓄品で対応。その後、県内での医薬品の供給が困難になった場合には国等に調達を要請する等の方針が定められています。

また、要請体制につきましては、医薬品、医療用ガス、医療材料、輸血用血液など種類に応じて、要請の流れもまとめられており、市でも発災後3日間分について、救護所等の医薬品、薬剤衛生材料等の備蓄をしております。

さらに、下田市と賀茂5町と賀茂薬剤師会では、災害時の薬剤師による医療救護活動に関する協定を平成27年7月に結んでおり、医薬品等の供給や調剤、服薬指導においてもご協力いただけることになっています。

下田市におきましては、下田市防災計画に基づき、下田市災害時健康支援マニュアルを平成26年3月に策定しております。

これは、災害発生時から復興期までの各期における保健師を中心とした保健活動について定めたものであり、その中での医薬品及び保健衛生用資機材の確保や慢性疾患患者の医療支援の確保については最優先で行うこととなっております。

市民の皆様には日頃から服用している薬について、持ち出しの準備の心構えやお薬手帳を携帯することなどをご理解いただき、今後、啓発していくことが重要と考えておりますので、今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 3番、橋本君。

3番（橋本智洋君） ありがとうございます。

来年度の当初予算に相当反映していただくという市長の力強いお言葉をいただきましたので期待しております。内々ということですが、もうわかってしまったんですけども、海の家を何とか、また再現していただけるということで、ぜひ、その辺も私も協力していきたいと思っております。

ただ、まず、夏期対策に関してなんですけれども、現実、パトロール強化の成果がすごい出ていると思うんですけれども、それと並行してやはりに要は収益がなくなったので、撤退したんだという部分も非常に大きいと思うんですよね。この辺もやはりさらなる強化をして、

おっしゃったように海の家、また、ケータリングの部分を経営ではないですけども、ぶつけていくという、やはりそういうことが大事じゃないかなと思いますので、さらなる強化をお願いしたいと思います。

それと、初めの民宿のことにに関してですけども、先日、課長おっしゃったように、私も一緒に下田地区教育旅行協議会のキャラバンのほうに行かせていただきました。一宮市というのは、どうも話を聞くと、下田に今29校来ている中の18校が一宮市から来ているということです。行って驚いたのが、14校回ったんですけども、ディズニーランドよりも漁船体験のほうが良いということをご各校長先生、教頭先生がおっしゃっていました。これは民宿に対する1つの明るい材料かなと思いますので、その辺もう少し分析して、教育旅行力を入れていくという、やはり東部地区も相当今、教育長のいろいろとお力で誘客していただいているようですけれども、その辺もまたさらなる強化をお願いしたいなと思っております。

それと、生涯学習課の件に関してですけども、来年度は何かもっともっと予算をいただきたいなと。私もちょっと大会等の現場へ行くと、やはりその審判の方々、お弁当代も出ないようなというような状況でやっているところもあります。この辺を何とか、せめてお弁当代と少し日当ぐらいは出していただいて、競技自体のもちろんモチベーションを高めるといことが非常に必要だと思いますので、その辺、ぜひ市長ご理解をいただいて、協力していただきたいなと思っております。

それと、医薬品に関して、これ、ちょっともう一度お聞きしたいんですけども、今後どのように取り組んでいくのか。それを具体的にいうか、まだまだ、そのいろいろと協議しなければいけないことがたくさんあると思いますけれども、その辺、スケジュール的にどうなのかというのは具体的に長いかもしれませんが、やっぱり市として、法律の範囲内というお言葉がありましたけれども、どういうふうに具体的にしていくのか。やはり啓発活動というのも非常に大事だと思います。ただ、啓発するに当たって、そのいろんな方法論とかあると思うんですけども、その辺もできれば、もし今後やっていくに当たって、具体案があれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

副議長（伊藤英雄君） 観光交流課長。

観光交流課長（永井達彦君） まず、夏期対策の件ですけども、長年の課題でございまして、売店をうちのほうでつくることによって、少しでも違法業者が撤退してもらえればということで、今後地元区とまた関係している近隣のお店の方とかもともにちょっと協議をして

いきたいというふうに考えております。

平成12年に白浜原田区の売店がなくなったわけですが、その前数年では、非常に赤字の経営だったということで、当時70万人を超す海水浴客もいた中で、そういう赤字であったということになっております。今、海水浴客が少し減ってしまっていて、半分ぐらいになっていきますけれども、その辺、収益ができるように今後、検討していきたいというふうに考えております。

それと、民宿について、教育旅行ですが、今年、須崎区は教育旅行から撤退するよというような報道がされました。その前に須崎のほうでは一宮のほうの学校に今年限りだよという話もあった中で、来年度については、もう一宮のある学校では千葉のほうへと新しいところを決めたよということもありまして、今年度また復活に向けての橋本議員も一緒に行っていたその教育旅行のキャラバン、また、その須崎区もまた復活してやっていただけるといったことになったもので、その辺PRをしていきたいと思っております。

実際としては、その民宿の数は減っておりまして、やはり須崎区も今年ほど、来年以降受け入れ体制が減っていくように聞いております。その中でも、やはり若い民宿やっている方たちもやる気がありますので、その教育旅行4地区の民宿組合、協力しながら教育旅行を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（伊藤英雄君） 市民保健課長。

市民保健課長（日吉由起美君） 具体的な医薬品の要請の流れでございますけれども、実際に発災しますと、市でいえば、救護所等の設置、あるいは医療機関に患者さん行かれるかと思っております。そこで、薬品につきましては、不足のものがあれば、市のほうに何が必要かということで要請が上がってくるようになっております。

発災後3日間の救急的な医療の医薬品、材料については市でも備蓄があるということで、それを最初に使うということでございます。それに不足が生じた場合には、市のほうから県のほうに薬品の要請ということで、流れは一応決まっております。

それから、個人の方の慢性的な毎日飲んでいるお薬とかというのは、病院から余分にいただくということではできないもので、毎日飲んでいる薬を個々にうちの中では決められたところに置いておいて、いざというときにはそれを持ち出していただく。その場合に薬のもし持ち出せなかった場合には処方せんとかがないと、薬局に駆け込んでもできないということもありますので、できれば、薬が持ち出せないときはお薬手帳を持っていただく。お薬手帳が

なければ、薬局でいただける薬の明細とかを持っていれば、保険証とかがなくても薬局で処方していただいたりとか、それから認められた救護所であれば、薬のほうを出していただくことはできますので、そのような形で市民の方には日頃から薬も持ち出すんだよということを啓発していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 3番、橋本智洋君。

3番（橋本智洋君） ちょっとごめんなさい。1点聞き忘れたというか、要望で終わりたいと思いますが、空き店舗に関してなんですけれども、最近、台風で富士屋ホテルさんがもう屋根がなくなっているような状態でございます。近隣の住民の方からも国道に廃材が吹っ飛んだよとかいう話も聞きましたけれども、前の家が介護施設をやっていらっしゃるところがあって、そのまま廃材が落ちて屋根が壊れたというようなお話も聞いております。

あれ非常に景観も含めて何とかしなきゃいけないんじゃないのかなと思うんですが、課長おっしゃったように指導、勧告、命令というようなその順序でやっていくということなんですけれども、果たしてその通知だけで効力があるのかなというのを非常に疑問に思っております。本当に最終的には強引かもしれませんが、行政代執行もありかなというようなことも視野に入れて取り組んでいただきたいなと思います。

以上、要望で終わります。

副議長（伊藤英雄君） これをもって、3番、橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1、新庁舎建設の発注形態について。

以上、1件について、10番、土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

10番（土屋 忍君） 10番、自公クラブの土屋 忍でございます。

私は新庁舎建設の発注形態について、1項目ですけれども、質問をさせていただきます。

10月18日に行われた新庁舎建設設計に係る検討会では検討事項として、新庁舎建設設計の見直しについて説明を受け、その後、協議をしました。

今議会で一般質問をさせていただくのは、そのとき配布された書類の中に発注形態と記された欄があり、昨日、沢登議員も質問をされたので、少しダブる部分もあるかもしれませんが、そこには分割発注の場合、一括発注と比較して工事費の増加、工期が延びる可能性が高いと書かれていました。

この検討会において、検討した内容は、1、現在案、2として1階健診プラス議会別棟案。

それから3番目に1階行政窓口プラス議会3階案に対して、それぞれ変更範囲、設計見直し期間、床面積、概算事業費、構造的検討課題、土地収用法事業認定、技術棟改修財源に加え、発注形態として検討案、先ほど申しました1、2、3、それぞれに分割発注の場合、一括発注と比較して工事費の増加、工期が延びる可能性が高いとなっております。

私は以前から中・大型公共工事はできる範囲で分割発注で行い、できるだけ多くの地元企業が入札に参加できるように訴えてまいりました。

平成23年の話になりますが、この年の6月15日、市内建設土木関係、電気空調設備関係、給排水衛生設備関係の35の業者の代表が市長に対し要望書を、また、議長に対し請願書を提出いたしました。

請願の内容は長期化する不況の中、建設業界も社員の解雇など雇用問題に発展してきている。このような状況の中、下田市が発注を予定している幼保園建設、給食センター、さらには庁舎建設等をぜひ地元業者を優先的に入札に参加させてもらいたいという内容のものでした。

この請願は6月議会で委員会付託され、本会議で、全会一致で採択されました。それから7年ほどたっておりますが、現在でも市内の建設業に携わる多くの関連業者はその当時と同じ思いでいることは間違いないと思うわけであります。

そこで、質問ですが、なぜ分割発注の場合、一括発注と比較して、工事費が増加するのか、ご答弁を願いたい。

建設工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、内容によっては空調換気設備も分割発注することも考えられます。4本立てで入札を実施した場合、建設工事の入札を行い、電気設備工事の入札を行い、給排水衛生設備で入札、空調換気設備でそれぞれ入札を行い、それぞれの業者が仕事をとるためにできるだけ安く入札をするわけです。入札する前から分割発注は高くなると決めつけているようですが、過去にそのようなことがあったのなら事例を挙げて説明してください。

次に、分割発注の場合、一括発注と比較して、工期が延びる可能性が高い理由です。

私は議員になる前に二十数年間、電気工事の仕事一本でやってきました。民間の工事や公共工事も数多く行ってまいりました。民間の工事は建設業者が一括で受け、関連業者が見積もりを出し、当たり前ですけれども、一番安いところで工事をします。

公共工事では小規模なものを除き、ほとんど分離発注でしたが、過去に分離発注だったため、工期が遅れたことは私の体験では一度もございませんでした。

今回の工事は緊防債のこともあり、工期を遅らせることはできないと思いますが、地元企業だけでの入札が難しければ、入札方法をいろいろ検討し、できないことはないと考えますが、どういう理由で工期が延びると考えるのか、お聞かせください。

平成二十一、二年の話ですけれども、下田メディカルセンターの建設工事では、どういう理由かわかりませんが、地元企業では工事費が高くなるという、神奈川県建設業者に、それも随意契約で工事を発注しました。入札をしたら、地元が大変高かったのも、よその業者が受注したのではなく、初めから地元は高いと決めつけていました。そんなわけである当時、この地域には大型工事はメディカルセンターの工事しかありませんでしたが、ほぼ神奈川の業者が工事をしたため、地元業者は指をくわえて見ているだけでした。

それに加え、後に出た地元企業では全く手ごろな職員宿舎も関連する建物という理由で随意契約で同じ業者が受注をいたしました。

庁舎建設は特に行政の中心となる建物です。多くの地元企業が工事に参入し、完成することが大事であろうと思います。当局の答弁をお願いいたします。

以上、主旨質問を終わります。

副議長（伊藤英雄君） 当局の答弁を求めます。

統合政策課長。

統合政策課長（黒田幸雄君） 新庁舎建設工事の発注方式につきまして、分離発注と一括発注を比較した場合でございますけれども、積算する段階で直接工事費までは同じになりますが、経費率が異なっております。一括発注の場合は建築工事の経費で経費率を考えますが、分離発注の場合はそれぞれの工種により異なった経費率となり、経費率が高い工種もございます。さらに、分離発注の場合には工種ごとに直接工事費を分割するため、経費率も割高になる傾向がございます。

そういったわけでして、入札結果がどうこうというよりも積算の段階で、割高になる可能性が高いというお話をさせていただいております。

また、工期につきましても、建築、電気、設備など各々別に契約をされているために独立した工事という形になりますので、そのためお互い対等な立場での対応に時間を要する。打ち合わせなどの日程調整の時間を考慮すると、工期が延びるリスクが高まるということでご理解いただきたいと思っております。

これらの状況から一般論として、工事費の増加、工期が延びる可能性が高いとしたものでございまして、事例を示すような形というよりは積算段階で高くなるというお話をさせてい

ただいているものでございます。

また、メディカルセンターの建設工事につきましては、一部事務組合の事業になりますが、地元を排除したわけではなく、東海、関東地方に営業所を開設している事業者、JVによる参加も可能として公募をいたしまして、応募のあった7社を対象に公開ヒアリング等により選定された業者と、プロポーザル方式ですので、最優先交渉権者となった方と随意契約により契約を締結したものでございます。

結果的には神奈川県内の事業者と契約となりましたが、新庁舎におきましては、分離発注はもとよりJVによる地元企業参画の義務化、募集条件に地元加算を明記した入札手法などさまざまな手法により地元業者の参画に配慮したいと考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 10番、土屋 忍君。

10番（土屋 忍君） ここに説明会のときに書いてあった内容で分割発注の場合に一括発注と比較して、工事費の増加、工期が延びる可能性が高いというようなことが書いてあったものですから、私としてはどうも分離発注する気ないんじゃないかなというふうにあのとき受けとめて、あえてあそこに書いたんだろうと、市の考えを何となくわからないようでわかるように書いたんだろうというふうに、勘ぐったといえば勘ぐったのかもしれませんが、そういうふうにあのとき理解してわざわざあそこに書く必要なんかなかった内容の書類じゃないですか。議会と当局が一番いい方法を検討する検討会だったわけなものですから、あえて、あそこに書いたということはどうもあやしいかと、ここでくぎを刺しておかなければ、どうも地元企業も入札に参加できない可能性があるということで、今日の新聞じゃないですけども、遺言のつもりで市長、今日は一般質問させてもらったわけですけども、ぜひ、先ほどから申しておりますし、昔から私も何回もそのたびにこの地元企業が大変な中で、その地元企業が市の庁舎というのは稲生沢に建つのを想像すれば、地元企業が誰も参加しないで、あそこに庁舎ができたようでは本当に見づらいというか、みっともないですし、そんなことが絶対あってはならないということで、その地元企業をできるだけ、入札ですから高けりゃだめなわけですから、そういう意味でお願いをしたいというふうに思っております。

それから、やっぱり工期が延びるとするのはここまで来ると、大変重要な内容でありますし、やはりその地元企業といっても、そんなに都会と違って大きな企業がいっぱいあるわけじゃないわけですから、私の経験によりますと、現場がスタートすると、現場事務所で定例打ち合わせってあるじゃないですか。やはりそこに余り大きな企業じゃなくて、この進捗状

況もどうもままならないような、業者が入札に入っちゃうと、例えば、電気でいえば、自家発をそろそろ屋上に設置しなきゃならないときなのに、その発注が遅れて、いまだに工期的にどうなるかわからないなんていう話になったら、それこそ工期に間に合わないという、先ほど課長言われたように、工期が間に合わなくなってしまうということも考えられますので、やはりしっかりとした業者でなければならないことは間違いない。それは工期に関すると大変大事な内容ですので、先ほど課長が申し上げたように、大手と、余り具体的に言いたくないわけですが、大手と地元とのJVだとか、そういうことも発注形態として考えていただければ、そういうこともできるのであろうというふうにも思っておりますので、ぜひそういうことでお願いをしたいと。

ぜひ、今回、市長、何も言っておりませんが、決意のほどを聞いて、私の質問を終わりたいと思いますけれども、ちょっといかがですか、市長。

副議長（伊藤英雄君） 市長。

市長（福井祐輔君） 決意はしておりますけれども、ここではっきりはお約束できませんので、できるだけ地元業者に入っていただくというふうな方向で考えていきたいというふうに思います。

分離発注につきましても、やはり担当の意見を尊重してやっていきたいというふうな考えでおりますので、ご理解していただきたいと思います。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） これをもって、10番、土屋 忍君の一般質問を終わります。

ここで11時まで休憩といたします。

午前10時48分休憩

午前11時 0分再開

副議長（伊藤英雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は質問順位5番、1、伊豆縦貫自動車道発生残土の活用について、2、土砂災害時の対策について、3、市民参加の活性化地域づくりについて。

以上、3件について、6番、小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

6番（小泉孝敬君） 6番、自公クラブの小泉孝敬です。

議長の通告に従い、主旨質問を行います。

これから国内は東京オリンピック、パラリンピック、大阪万博開催へと大イベントが続き、それに伴い、ますます訪日外国人も多くなってくると思われま

す。そうした中で、独自の地方の力で下田も活気を取り戻すチャンスと捉え、近隣市町を含め、あらゆる機関や組織と連携することが重要と思います。また、今後、市は大型事業の案件が続きますが、まずは一歩ずつ進むことが大切であると思います。

そこで、以下3件についてお尋ねいたします。

まず、1番目としまして、伊豆縦貫自動車道発生残土の活用について。

伊豆縦貫自動車道の河津・逆川間のトンネル工事も順調に進んでいる様子ですが、間もなく下田側の工事も始まり、その際、発生する残土の活用については、現在、建設発生土活性化検討会で話し合いが行われている最中ですが、各委員からグラウンド、里山施設、防災施設、公園、道の駅、屋内スポーツ等さまざまな意見やアイデアが出されています。

1番としまして、その活用方法について、市長としてどのような考えを持っているのか、お聞かせください。

2番目としまして、特に若い委員からは子供が中心となる公園、または最近、特にニーズのある合宿に使用できる屋内スポーツ施設の建設等の強い要望がありましたが、市長として、これらをどう思われますか、お聞かせください。

続きまして、2番目としまして、土砂災害時等の対策について、お尋ねします。

1番目としまして、今年も全国各地で大雨による災害が発生していますが、下田市においても各地で被害が発生しました。以前にも質問しましたが、市内、特に危険な箇所

の調査、チェックはしていますか、お尋ねします。

2番目としまして、今後は頻繁に発生し得る大雨による被害対策として、避難体制のマニュアルはどうなっていますか、お聞かせください。

3番目としまして、特に9月の大雨による被害の大きかった須原須郷地区の対策はどのように進んでいますか。10月よりコミュニティーバスの運行路にもなり、安全対策が急がれると思われま

すが、現状をお聞かせください。

次、3番目としまして、市民参加の活性化地域づくりについてですが、下田市にとって、雇用を増やし、まちを再生し、地域を活性化するためには海、山、旧町内、歴史、これらをどう連携し、どのような組織によってまとめて行動していくかが課題であると思われま

す。その1番目としまして、下田港玄関口としてのまどが浜の活用について、以前も質問した

と思いますが、その後どのようになっていますか。ビジョンはでき上がりましたか、お聞かせください。

2番目としまして、昨今のハイキングブームに対応したコースや林道整備は重要と思われませんが、現在、行われている具体的なものがあればお聞かせください。

また、里山づくりとあわせて、以前注目された小鍋古道の整備はどうなっているか、お聞かせください。

3番目としまして、旧町内に関しては、ポケットパーク整備や大川端通りの整備については順調に計画がなされているようですが、空き店舗や空き地はどのような現状で、どう活用していくのか、計画が進んでいるのか、お聞かせください。

4番目としまして、先頃、下田市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、今後はより一層、歴史的まちづくりに力が入ることと思われませんが、それに対しての市長の意見及びビジョンをお聞かせください。

5番目としまして、まちづくりのさまざまな計画を実行していくためには経済的にも人材面でも民間の力が大変重要になってくると思いますが、今後、民間との関係をどうお考えですか、お聞かせください。

以上、主旨質問を終わります。

副議長（伊藤英雄君） 市長。

市長（福井祐輔君） それでは、小泉議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、最初に、伊豆縦貫自動車道の工事発生土の活用についてでございますけれども、やはりこれは地元の方たちの意向を聞きながら、地元の皆様の要望を尊重するような形で進めていきたいというふうに思っております。

そうは言ってもやはり財政的な面もございますので、そういう財政的な面について調整を図りながら、事業を進めなきゃいけないということを考えているんですけれども、屋内スポーツ施設との関連があるんですけれども、今、県に要望しているところがございます。東部地域に県のスポーツ施設がないということで、浜松で今、野球場の建設でいろいろ話題になっているんですけれども、東部地域にもぜひ、この県のスポーツ施設をつくってくださいということでお願いをしております。

この間、「伊豆半島サミット」という会議がございまして、これは県知事も入りまして、7市6町の首長がメンバーでいろいろ議論したんですけれども、その中で私の意見に賛同していただいたのが、函南の町長でございまして、2人で東部地区にということで、特に下田

では工事発生土を利用して、広場ができる。あるいは中学校の統合で空く中学の用地がございまして、ぜひ、そこにスポーツ施設をつくってくださいということで、お願いしてまいりました。

県知事はどうも野球場の頭があるようで、そういう広い地域ありますかということで、話は終わりましたけれども、私としては最近、屋内スポーツでもプロスポーツが例えば、昔では考えられなかったTリーグ、卓球のリーグだとか、あるいはVリーグ、バスケットのプロとかそういうのができておりますので、ぜひ、そういう新しいプロスポーツの屋内でできるようなものを、もちろん公式の試合ができる施設でございますけれども、そういうのを誘致するというので、昨年度から動いております。

ぜひ、それもこれからいろいろ要望活動をして、実現していきたいなというふうに思っております。

次に、歴史的風致維持向上計画の件についてでございますけれども、意見とビジョン、大変難しいお話ですけれども、まず、意見につきましては、非常に私は建設課と生涯学習課が協力して、この計画を認定してもらったということで、非常にその行政として、非常にいい仕事をしてくれたというふうに思っております。これが本当に行政のやるべき仕事だなというふうに考えおります。

しかしながら、認定されたのが今回は下田市と盛岡市の2市でございましたけれども、下田市が69番目で、盛岡市が70番目ということで、この上部の法律は歴史まちづくり法という法律なんですけれども、これは平成20年11月から施行されているんですね。10年たったその今ということで、ちょっと遅きに失したのかなというふうな感じはします。もっと早く認定を受けていればよかったのではないかなというふうに思うんですけれども、この効果は補助率がかさ上げされる。40%から45%、僅かですけれども有利な交付率になるということと、もう一つはいろんな法律の特例措置もできるということでございまして、その中身は歴史的風致形成建造物、都市公園、電線共同溝、文化財保護、農業用排水施設、屋外広告、こういうふうな件について、法律上の特例措置が受けられると、そして、各種事業による支援も受けられるということなんです。これは都市公園等の事業、都市再生整備計画事業、街なみ環境整備事業、地域用水環境整備事業、こういうその事業の支援を受けられるということで、非常に下田市としても法律の目的、その目的というのは歴史的風致というのは下田に限らず全国的に城下町とかあるいは神社、仏閣の門前町ですとか、宿場町とかそういういろんな地域の成り立ちがあると思うんです。それに付随した屋敷とか、工房とか、そういういろんな

人々の営み、たたずまいとか風情とか情緒、そういうものが歴史的にずっと続いてきた。それを維持向上させる、後世に継承させるという目的なんですね。その目的をやはり達成するために下田市としてもしっかりとした計画をつくって臨んでいきたいと。また、補助金等もいただきながら、必要な整備をして、ぜひ立派なものを後世に残していくように努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうから何点か補足の説明をさせていただきます。

まず、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の活用の関係でございます。

伊豆縦貫自動車道河津下田道路の建設発生土受け入れ活用候補地として、箕作地区、須原地区の活用計画を本年度策定することとしております。

現在、下田市建設発生土活用検討会の中で委員の方と意見交換を行い、委員のほうにはすみません、小泉委員もなっただいてありがとうございます。議員のおっしゃられているような意見やアイデアが出されております。

箕作地区につきましては地域の方の交流の場であったり、防災拠点、多目的広場などというご意見、また、須原地区につきましてはインターチェンジに隣接する利便性を生かした活用案、逆川地区との連携した活用などというご意見が出されております。今後、その地区のイメージ、地域性を考慮して具体的な計画策定をしていきます。

子供たちが中心となる公園、または合宿に使用できる屋内スポーツ施設等の強い要望につきましてですけれども、こちらにつきましては先ほどその活用方法と関係しますけれども、子供公園や屋内スポーツ施設の建設要望として受け、また、上位計画や中学校の統合、各種計画等の整備を行い、下田市建設発生土活用検討会の活用計画の中で検討していきます。

いずれにしましても、その事業費や財源も大きな課題となっていくしますので、それらも含めて検討させていただきたいと思っております。

続きまして、土砂災害時の対応策についてでございます。

土砂災害危険箇所の調査につきましては、県が事業主体となり、平成10年より調査を開始しまして、平成18年より土砂災害危険箇所の指定を行っております。平成29年度までに市内で609の危険箇所が指定されております。

また、状況確認のチェックとしましては、市と土木事務所と合同で毎年6月梅雨入り前に急傾斜地崩壊危険区域の安全点検パトロールを実施しております。

続きまして、9月の大雨により被害の大きかった須原須郷地区の対策はどのように進んでいますかというご質問に対してですが、近年の異常気象による民家や市道への土砂の流出の多くは山林の荒廃や有害鳥獣に起因する地耐力不足等が要因と考えております。

今年9月10日の大雨による須郷中村地区の2カ所につきまして約100立方メートルの土砂が市道須郷線に流出し、車両通行どめの解除は翌日の未明となりました。両箇所とも土砂災害防止法の土石流警戒区域内であることから、危険施工事業に向けた協議を進めております。事業採択要件を満たす場合には早急に事業要望を行っていききたいと考えております。

続きまして、下田港まどが浜の関係でございますけれども、まどが浜の海遊公園の駐車場の利用時間につきまして、市民の皆様からご要望等もある中で、今、時間延長について県の下田土木事務所と検討協議をしているところでございます。

続きまして、ポケットパークの整備や大川端道路の整備について、順調に計画がなされているようだが、空き地、空き店舗はどのような現状でどう活用していくのかというご質問に対しまして、空き地の活用につきましては、平成28年度に地域の代表者等による協議会を設置し、取りまとめた下田旧町内まちづくり整備構想の作成の過程におきまして、旧町内の空き地で観光客や住民が憩い、休息できるスペースとして活用できる箇所の選定を行いました。そして、昨年度地権者に意向調査を行いまして、協力いただけるところについて、現在、ポケットパークの整備に向け、取り組んでいるところでございます。

続きまして、歴史的風致維持向上計画の関係でございます。

当市におきましては、年々歴史的な建造物を取り壊され、人口減少も進み、歴史ある下田市の魅力が失われつつあると感じております。

歴史的な建造物や人々の活動を未来にわたって受け継ぎ、この歴史ある下田市を発展させていくため、この計画に取り組みました。

計画では湊町、下田八幡神社例大祭に見る歴史的風致、黒船祭に見る歴史的風致、稲梓地域の祭礼に見る歴史的風致、天草漁を初めとする磯浜の営みに見る歴史的風致、蓮台寺温泉に見る歴史的風致の5つを歴史的風致に挙げております。

まずは、現在取り組んでおります旧下田町地区や稲生沢地区におきまして歴史的建造物の保全、それを引き立てる道路の修景整備、住民や観光客の皆様の憩いの場となるスペースの設置などを行ってまいります。

また、歴史的風致を構成する人々の活動や歴史的建造物などの魅力を広く発信し、当市に多くの観光客の皆様を訪れていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

国やほかの計画認定を受けた都市との交流もこれから始まっていきます。そういった皆様とも連携した施策を展開して、当市のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 防災安全課長。

防災安全課長（高野茂章君） 私のほうからは土砂災害に関する避難計画のような避難体制等のマニュアルはどうなっているかという質問でございます。

避難に関する伝達体制につきましては、平成23年度に下田市避難勧告等の判断伝達マニュアルを整えております。その中で、静岡气象台や静岡県が発する情報、市設置の雨量計などの現地状況から総合的に避難勧告等の避難情報を発する判断をし、避難情報を発する判断をしたときは速やかに避難所の開設準備に入り、同報無線や登録制の一斉メール、緊急速報メール、エリアメール等で迅速に住民に向け、伝達することとなっております。

避難行動に関する計画等につきましては、平成26年度に土砂災害ハザードマップを作成し各戸配付したところですが、具体的な避難行動マニュアル等については作成しておりません。

土砂災害に関しましては、場所や時間帯など避難に対する考え方や行動内容が変わってきますので、現在は防災講座などでこれらに関し、周知啓発を進めているところでございます。

避難行動マニュアルのような形で具体的にまとめられるように今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（伊藤英雄君） 統合政策課長。

統合政策課長（黒田幸雄君） 私のほうからは、まどが浜の活用について、また、そのビジョンはでき上がりましたかといったようなご質問にお答えさせていただきます。

まどが浜海遊公園の活用につきましては、下田市湊町ゾーン活性化協議会の作業部会の1つとして、活用方法の検討を行っているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、7月21日から29日までの9日間、公園の芝生広場に大型遊具を試験設置いたしました。利用者には好評でございましたが、公園の今後の使い方を検討する中で常設についてはまどが浜海遊公園以外も視野に入れながら、考えていくこととしてございます。

また、ビジョンについてでございますが、現在、下田市湊町ゾーンのランドデザインを協議会において検討し、市内の官民の動きを見据えながら取りまとめているところでござい

ます。

現在までゾーンのビジョンが定まらず、協議が停滞しておりましたが、協議会を本月17日に開催する予定でございますので、ランドデザインが協議会において了承されましたら、公園の利活用等ゾーンの協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市民参加型の活性化地域づくりについて、今後の民間との関係をどうお考えかといったようなご質問でございますが、下田市のような小規模自治体におきましては、行政も含めて個々の事業者、活動者の人的資金的な規模が小さいため、個々の活動には限界が生じてまいります。そこで、今後のまちづくりの推進において、推進する計画や事業、解決しようとする課題に対して、官民協働の視点による幅広い事業者の参画による官民連携の組織が必要になるものと考えております。

既に、下田地区や蓮台寺地区におけるまちづくりの検討、実践や子育て支援の推進における官民ネットワークの形成、オリーブや里山づくりにおける官民連携など官民協働の取り組みが行われております。

今後につきましても、さまざまな分野において事業者、関係者、行政などがそれぞれ得意とする役割と担うべき責任を持ち寄る官民協働の活動を広げていく必要があると考えております。

近年、企業や事業所、団体等により本市の自然環境や歴史、文化等を生かした地域の活性化や観光振興を目指す活動や提案等がさまざまな分野で起きていますので、こうした活動についても官民協働の視点に基づき、積極的に連携を図り、地方創生の推進に向けた取り組みを広げていきたいと考えております。

私からは以上です。

副議長（伊藤英雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからは、まず林道整備と小鍋古道の整備について、お答えさせていただきます。

まず、ハイキングに対応した林道整備については現在のところ、行っている具体的なものはございません。

また、小鍋古道の整備につきましては、美しい里山づくりプロジェクトを推進するに当たって、観光ルートとして整備することが検討事項として挙げられておりました。整備を行うに当たっては、2つ課題がございます。1つには古道整備に加えて周辺の山林の除間伐をするための予算を確保すること。もう一つは整備後の維持管理を担う支援団体の確保という

ことが必要となってまいります。

とりわけ維持管理を担う支援団体の確保につきましては、現状の美しい里山プロジェクトの構成団体が対応するという事は人員的にも難しいため、新たな参画が求められるというところでございますが、現在、見通しが立っておりません。

美しい里山プロジェクトにおいては、多様な団体が多様な事業推進を図っているところでございます。今後、実施の可能性や効果も見据えた中で全体的な計画を組み立てる必要性も感じております。その中で、小鍋古道の整備につきましても検討してまいりたいと思っております。

続いて、空き店舗の状況について、お答えさせていただきます。

将来的な中心市街地の活性化を図るということを目的に下田商工会議所において、平成23年度に空き地・空き店舗の実態調査を行っております。また、平成29年12月に再調査を行って、現状の把握をしております。

その結果によれば、空き店舗数自体は平成23年の154件から平成29年では2件増加して、156件、そのうち賃貸可能な物件は平成23年の74件から平成29年では80件とちょっと増えています。ほぼ横ばいという状況でございます。

このことから近年におきましては、著しく空き店舗は増えてはいないという状況ではありますが、なかなか開業を希望してもその物件の所有者の方と賃貸について合意ができていないケースがあるということも課題でありまして、なかなか新しい店舗が増えてはいないというのが現状でございます。

また、今年度におきましては、商工会議所におきまして、10件程度の空き店舗を活用した開業について問い合わせがあったと聞いております。うち4件については具体的な相談に至っておると聞いております。

市としましては、中心市街地の活性化は重要な課題であると考えておりますので、統合政策課、建設課における企業誘致、起業支援、空き家対策といった取り組みと連携を図るとともに、商工会議所や商店街連盟等の経済団体とも連携し、空き店舗対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（伊藤英雄君） 6番、小泉孝敬君。

6番（小泉孝敬君） 只今の答弁ありがとうございます。

それでは、再質問で市長にお願いといたしますが、ちょっとお聞きしたいんですが、須郷地

区のがけ、災害によるあれは現地を見られたということなんですけれども、これは以前から1年以上も前から何回も何回も土砂の災害があるところでありまして、これは地元でも何とかしてほしいというような複数の要望がありますので、これは先ほど県とも協議してということでした。

ぜひ、急いで、来年のそういった災害というか雨の時期になる前にぜひ行動していただきたいなというふうに思います。

特に、主旨質問の中でも思いましたけれども、コミュニティーバスの通行路にもなりましたし、近隣の小学生も近くを歩いて通学もしていますし、ぜひ現状を予算的にもなかなか大変な工事にはなるかと思うんですが、ぜひ、単独ではなかなか難しく、県のほうにぜひ要望をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、市長のほうで発生土の件なんですけど、これ前、私も委員として3回ほど出席し、意見をいろいろ述べさせてもらいましたけれども、箕作地区については地元中心と、須原地区については近隣も連携した地元だけでなく、観光客ですとか、よその地区からも遊びに来たり、使用したり、こういうものがないんじゃないかという意見が多く、2つに分かれて、いい意見がたくさん出たんですけれども、ただ、私どもが若い人から聞いたら屋内スポーツ施設ですか、これ時期もあって、金額的にも単独では非常に大きな金額となるし、難しいよというような説明もその時点であったんですが、ぜひ、他市町とも連携して、先ほど市長の話の中で総合体育館、本格的な各7市でということで、賛同していただけるその市町もいるということであれば、近隣の調査、河津町ですとか、ぜひ、この辺も県に何回か働きかけて、以前そんな話もちよっとあったかと思うんですが、これも何とか行動していただければと、これお願いしておきたいと思います。

市長、ぜひ、そういうことでお願いします。

あと、具体的に課長にまた質問したいんですが、まどが浜のこの時間延長というのは、今協議中ということなんですけど、一部聞いたところによると、早く時間も延長、今は冬時間ですから、あれですけれども、来年には時間延長も早急にしてもらいたいというような声が結構聞こえてくるんです。

できるだけ早く、具体的にいつ頃めどか、ちょっともう一度それがわかれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから新聞等にも発表されていますが、具体的には市長からも話がありましたが、建物でなく、自然等も非常にこの下田湾とか城山公園とかあるんですけれども、もう一つは私な

んかも下田富士ですね、歴史的に見て、いろんな神話なんかもあったり、ところが下田富士の活用というのは今まで余り出ていないと思うんですね。これも一つの大きな財産じゃないかと思しますので、ぜひ、こういったのも入れていただいて、活性化、活用方法についてはいろいろあると思いますけれども、その辺もちょっと考えてみたらどうかなと思うんですけれども、その辺についてちょっとご意見をお聞きしたいなと思うんですが。

あと、産業振興課のほうで、現実ではなかなか山の整備とかそういうのをやりながらではないと、そのハイキングだとか例えば、近隣の寝姿山の向こうですとか、河内地区だとか、本来昔でしたら蓮台寺から稲梓に抜ける道がありましたけれども、そういったところの距離的にもほどほどの距離で、整備すればいいところはかなりあると思うんですよ。それを例えば、前、歩こう会でやっていた高根山だとか、白浜に抜ける、稲梓でいえば、大平山のハイキング、あれも今、当時は建設で1、2年は予算部分でちょっといったんですが、そのままになっているというような場所的にはかなり加増野地区ですとか、横川地区もそうです。

今までもそうですけれども、1、2年はパッとやるんですけれども、小鍋古道もそうですね。なぜやるかという、現実に河津川で私の同級生が今、個人的なあれなんですけど、こつこつと自分で整備をしているというのをちょっと先日話を聞いたものですから、私もやらなくちゃいけないのかなというような、そういった思いで、同級生が向こうで整備をしていると。パンフレットまでつくって、かなり向こうは歩いてくる人が前ほどじゃないんですが、今数人歩いてくるんですけれども、その人たちに古いパンフレット、今でも近所の人に渡して、こういう古道があるんですよという宣伝はしているんですけれども、そういう歴史的なあれも一つ重要だと思うんですね。

江戸に行くにも昔はこの道しかなかったわけですから、それをもう一度何とかしていただければなというふうな感じで、今のところ、そのままになっているということですから、ぜひ、この辺ももう一度見直しして、里山の会、管理が大変だということもわかるんですが、管理体制をどうするかという、地元の里山の会がありましたら、ぜひ一つの項目に入れて、やっていただければなと思います。

あとは、防災のほうですが、これは前々からぜひ地元で防災の防災委員と協議した、前の課長にはちょっと触れましたけれども、津波と違って、稲梓地区我々どこへ逃げたらいいんだろうねというふうな、防災委員が迷っているようじゃしょうがないねという話になって、具体的に広域な避難所はあるんだけど、そこへ行くまでのいろんな資料がないと我々も判断できないなというような意見が出ましたものですから、その防災の調査をした結果を住

民に周知する。回覧等広報「しもだ」等に掲載する場合もあるんですけども、より地域にもっと細かい何か周知させる方法を考えていただければなというふうに。その辺、ぜひ、お願いしておきたいと思います。

あと、湊町ゾーンについては、ちょっと計画を聞きましたので、ぜひこのまま進めていただきたいと思います。

以上です。

副議長（伊藤英雄君） 答弁は。

6番（小泉孝敬君） 建設課のいつまでかというのを、これ住民の要望がちょっと多いもので、それだけお聞きしたいんです。

副議長（伊藤英雄君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） すみません。駐車場の時間延長ですけども、具体的にいつからということはまだ決定しておりませんので、今この場でお答えすることはできません。

時間につきましても、例えば、2時間延長するために以前もお話したと思うんですけども、じゃ、その2時間分の人件費を確保するのか、お金さえあればいいのか、それとも、意見としては、勤務時間は変えずに中抜けみたいな形で実働時間を変える方法があるのかとか、そういったことの検討段階に入っているということで、すみませんけれども、具体的にいつからどれだけ延長するということは今、お答えできる状況ではございません。

あと、現場の作業員からは当初はかなり苦情も多かったですけども、最近では夕方散歩の方は道の駅にとめて、公園の中歩いている方もいらっしゃって、以前ほど延長をという声も少なくなったという話もありますけれども、依然として要望される声もございますので、時間と時期についてはまた検討して、わかり次第お答えするというような形にさせていただきたいと思います。

副議長（伊藤英雄君） これをもって、6番、小泉孝敬君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどをよろしくお願ひします。

なお、各派代表会議を11時50分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集のほどよろしくお願ひいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時42分散会